

総合計画と総合計画審議会について

1. 総合計画について

① 策定の根拠

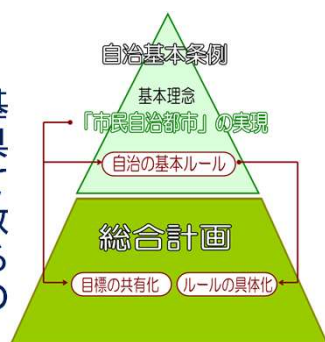
- ◆ 総合計画は**岸和田市自治基本条例**（第24条）に基づき策定
- ◆ 以前は地方自治法で策定が義務付けられていたが、現在はそれぞれの自治体での判断に法改正
- ◆ 本市では基本構想について議会の議決を経て策定

② 自治基本条例とは

- ◆ 市の最高規範（憲法）であり、まちをみんなで一緒に作っていくためのルール
- ◆ 基本理念は「**市民自治都市の実現**」（市民自らが考え行動し、自らの地域を自らの手で築いていくまちをめざすもの）

③ 自治基本条例と総合計画の関係

- ◆ 総合計画は**自治基本条例の理念を具体的な行動として示し、市民や行政などが実践できるようにするための計画**



④ その他の特徴

- ◆ 市の最上位の計画
- ◆ まちの将来像を描く計画
- ◆ 市民が公共サービスを行う際にその根拠となる計画

2. 第4次総合計画と次期総合計画について

① 第4次総合計画「岸和田市まちづくりビジョン」

- ◆ 2011（H23）～2022（R4）年度の総合計画
 - ◆ 12年間の長期的視点でまちづくりの考え方を示す「**将来構想**」、4年ごとの中期的視点でめざす成果や公民の役割分担を示す「**戦略計画**」などから構成
 - ◆ めざすまちの姿「**元気あふれる躍動都市 岸和田**」
 - ◆ めざすまちの姿を実現するための基本目標を10個設定
 - ◆ その他、めざす成果、指標（目指そう値）、公民の役割分担を設定
- ➡第4次総合計画を振り返り、引き続きの課題やこれから必要となる取組などについて次期総合計画に反映



② 次期総合計画について（予定）

- ◆ 計画期間は2023（R5）からの12年間（基本構想12年間、基本計画4年間×3期）
 - ◆ 引き続き「市民自治都市の実現」をめざして基本目標、指標、役割分担などを記載
- ➡社会状況の変化に柔軟かつ的確に対応しつつ、これまでの岸和田の資源や絆などをさらに発展・活用しながら、みんなで持続可能なまちづくりに取り組む計画としていく

3. 計画策定の仕組み

- ① 右記の検討プロセスを経て、
総合計画案を作成する
- ② 市長は案を総合計画審議会に
諮問し、**総合計画審議会はそ
れに対して意見する**
- ③ 市長は総合計画審議会の意見
を検討し適宜反映させる
- ④ 市長は計画案を市議会に提案
し、市議会は基本構想を議決

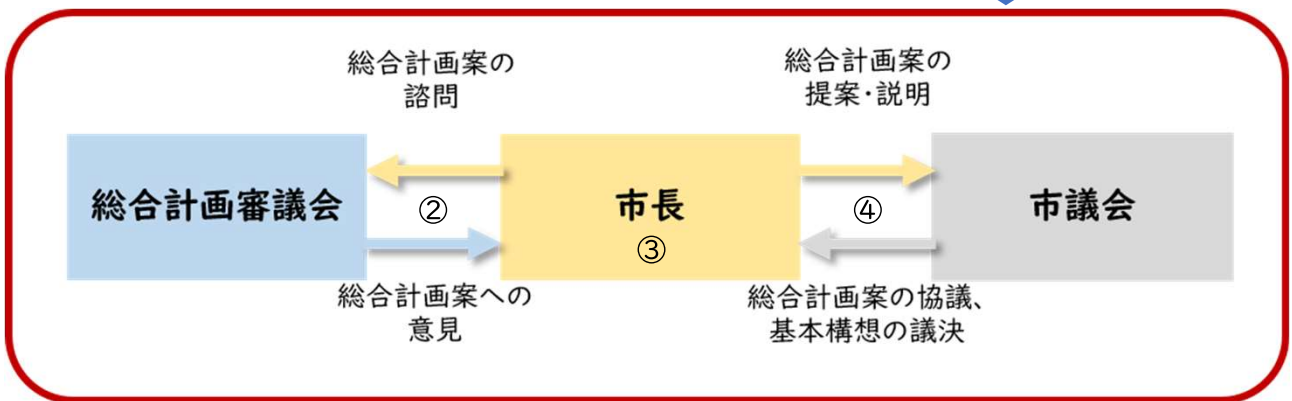
段階的に
繰り返し
実施

案の検討プロセス

まちづくり市民懇話会
市民アンケート
事業者・団体ヒアリング
パブリックコメント
市民説明会

政策決定会議
庁内検討会議
庁内各課
庁内サポーター

① 総合計画案の作成



4. 総合計画審議会の構成とご意見の視点

学識経験者による委員

- ◆ 全6名
- ◆ **専門的な見地から意見**

同志社大 新川教授（行政学・地方自治論）
近畿大 久教授（都市計画・まちづくり）
京都府立大 窪田教授（行政評価）
大阪体育大 池島教授（健康づくり・介護予防）
和歌山大 藤田准教授（人文地理学・経済政策）
奈良先端科技大 新井准教授（スマートシティ・オープンデータ）

公共的団体等の 代表者による委員

- ◆ 全11名
- ◆ **それぞれの団体がもつ
経験・見識を活かし、
関連する分野を中心に
意見（各分野、団体活
動、協働などの視点）**

岸和田市社会福祉協議会 沖藤 政紀 氏
岸和田市漁業協同組合 音掬 政啓 氏
岸和田商工会議所 中井 秀樹 氏
地区市民協議会 松阪 道雄 氏
岸和田女性会議 中川 麗子 氏
岸和田観光振興協会 武田 吉清 氏
岸和田市医師会 久禮 三子雄 氏
岸和田障害者・児関係団体連絡協議会 高原 育子 氏
岸和田文化事業協会 齊藤 憲子 氏
いずみの農業協同組合 山田 久美 氏
神於山保全くらぶ 田口 雅士 氏

公募市民による委員

- ◆ 全3名
- ◆ **市民の立場から意見**

鳥居 敬史 氏
道下 栄次 氏
小関 美喜子 氏